

平成 22 年度 財団法人浜松市医療公社 事業計画

1 運営の基本方針

公社の設立理念に基づき、公益性と経済性の調和を図り、市民本位の利用と健全な経営を具現化する。

- (1) 地域から期待される役割・機能を発揮するため、事業を重点化し、特色のある病院運営を目指す。
- (2) 医療の質と安全の向上に努め、利用者が安心できる医療サービスを提供する。
- (3) 病院改革プランに基づき、公的病院として、より一層の経営の効率化に努め、経営健全化を着実に実施する。

2 病院目標

- (1) 安心安全で信頼できる質の高い医療の提供
- (2) 医療連携と医療情報発信による更なる地域への貢献
- (3) 情報の共有化と業務の効率化による経営改善
- (4) 人間性豊かで有能な医療人の育成
- (5) 職員満足の向上のための職場環境の整備

3 事業内容

(1) 医療の質、患者サービスの向上や経営健全化の推進

- ア 治療計画にもとづいた円滑なチーム医療の推進
- イ 画面にグラフや時系列検査結果、レントゲン画像の比較を表示するなど、システム機能の活用による患者にわかりやすい説明の実現
- ウ **充実** 退院調整など患者支援・相談体制機能の充実
- エ 患者取り違い防止など安全管理の強化
- オ **新規** 外来待ち時間の短縮検討
- カ **充実** アクションプランの充実と着実な推進
- キ **【臨時】** 最新の医療機器の積極的導入
- ク 原価計算等の経営指標の精度向上による経営分析の強化

(2) 安全かつ安心して出産できる環境の整備

- ア 地域の診療所及び病院周産期施設と電子カルテを用いた連携構築による周産期管理体制の強化
- イ **充実** ローリスクの自然分娩と予想される医療リスクに適切に対応するメディカルバースセンターの運営の充実

- ・ 周産期センター（16床）、メディカルバースセンター（18床）及び助産師外来の運営
- ・ 医師・看護師等の運営体制の整備及び関係診療科との連携強化

(3) がん医療の充実と地域がん診療連携拠点病院の確立

- ア 最新鋭の治療装置（リニアック）などによる質の高い診断・治療の提供
- イ **充実** 外来化学療法室の拡張（5床→13床）に伴うがん診療の充実
- ウ がん患者に対する緩和ケア専門チームの活動充実
- エ 電子カルテを用いたがん登録の実施及び近隣拠点病院との情報交換体制の確立及び総合相談室の充実
- オ **新規** 5大がんにおける地域連携クリティカルパスの導入・運用

(4) 救急医療及び救命救急センターの充実

- ア **充実** 救急患者の受け入れ
- イ **新規** 救急外来室の拡充
- ウ 専修医制度による医師確保など小児救急体制の整備

(5) 専門各科の充実

- ア 公設病院として地域の医療供給体制を支える医師体制の充実
- イ 急性期リハビリテーション分野（病棟リハビリテーション等）の充実
- ウ 他の一般病院との競合する診療分野における公的役割を踏まえた、連携と分担の推進
- エ **新規** リウマチ膠原病科外来・漢方外来の新設

(6) 医療連携の更なる充実と地域医療支援病院としての発展

- ア 電子的な紹介状、画像を用いた積極的な地域医療支援の充実
- イ 電子カルテを用いた情報の共有化による十分な協力体制の構築
- ウ **充実** 診療所や病院の特色を考慮した専門性の高い連携体制の構築
- エ 医療連携の視点からのセカンドオピニオン外来（よりよい決定をするために、もう一人の医師が診断する）の運営
- オ **充実** 診療所医師に対する各科の専門性や治療実績のPR

(7) 予防医療の推進

- ア 近年における高齢化・生活習慣病の増加を踏まえた健診センター事業の展開
- イ 専従医師の増員などによる一般健診及びがん検診の充実
- ウ メタボリック症候群への特定健診の充実
- エ **充実** 最新型検診車の購入など出張健診の充実
- オ **充実** ワクチン接種の推進

(8) 先端医療技術センターなど臨床研究および治験の充実

- ア 市内病院からの検査受け入れ体制の強化（先端医療技術センター）
- イ 浜松医科大学との連携体制の強化（先端医療技術センター）
- ウ 臨床研究の推進
- エ 治験の推進

(9) 安全な医療の推進

- ア 医療安全及び感染に係る院内委員会による事例分析の検討と対策の徹底
- イ 電子カルテシステム(患者誤認防止など)の活用による医療安全の向上
- ウ **充実** メディカルクラーク室の充実による医師の負担軽減

(10) 事業内容のPR

- ア 市民公開講座の定期的な開催（年間3回）による適切な医療情報の提供
- イ **充実** ホームページの更新・充実による診療内容及び実績の公開
- ウ 学術誌の充実
- エ 各種広報誌を利用した事業PR
- オ ケーブルテレビ浜松を通じた病院機能の紹介

(11) 職員の意識改革の推進

- ア 人材育成の推進のための業績評価、職能評価に係る制度の構築
- イ 職員の意識改革のためのTQM活動（総合的品質管理）、業務報告会の定期的開催

(12) 教育研修の充実

- ア 国立大学法人浜松医科大学の関連教育病院としての役割。（年間延臨床実習生受入予定数：1,500人）
- イ 臨床研修指定病院（基幹管理型・協力型）として、臨床研修医（医師免許取得後1年次及び2年次）の適切な教育研修の実施。（1年次14人・2年次10人受入予定）
- ウ 後期研修医（医師免許取得後3年次）制度の充実。（3年次8人受入予定）
- エ 診療協議会の開催により、地域医師のための生涯教育活動を推進。
- オ 看護学校などへの講師派遣及び実習生などの受け入れ協力。
（年間延実習生受入予定数：7,500人）
- カ 専門・一般職種の知識・技術向上のため学会、研究会及び研修会への参加の支援。

4 事業量計画

(1) 入院

年間延べ190,530人を予定（病床利用率86.1%）

ア 一般(570床)

年間延べ182,855人、1日平均501人を予定（病床利用率87.9%）

イ 救命救急(30床)

年間延べ7,665人、1日平均21人を予定（病床利用率70.0%）

ウ 感染症(6床)

年間延べ10人を予定

(2) 外来

年間延べ245,187人、1日平均1,009人を予定 (人工透析を含む)

平成22年度事業量計画

年度 入院・外来	H22年度 当初	H21年度 実績見込	増減	H20年度 実績
1 入院				
(1)一般 (570床)	182,855人 501人/日	182,510人 500人/日	345人 1人/日	180,944人 496人/日
(2)救命救急 (30床)	7,665人 21人/日	7,665人 21人/日	0人 0人/日	7,396人 20人/日
(3)感染症(6床)	10人	0人	10人	0人
計(606床)	190,530人 522人/日	190,175人 521人/日	355人 1人/日	188,340人 516人/日
病床利用率 ※1	86.1%	86.0%	0.1%	85.1%
平均在院日数 ※2	14.0日	14.4日	△0.4日	14.9日
診療単価(1日当り)	52,190円	51,531円	659円	50,707円
診療収益	9,943,864千円	9,799,950千円	143,914千円	9,550,209千円
2 外来				
	245,187人 1,009人/日	245,630人 1,015人/日	△443人 △6人/日	245,055人 1,008人/日
診療単価	12,335円	12,318円	17円	12,015円
診療収益	3,024,414千円	3,025,700千円	△1,286千円	2,944,369千円
3 健診				
特定健診	15,400人/年 (1日約64名: 実日数240日)	15,350人/年 (1日約64名: 実日数240日)	50人/年	15,290人/年 (1日約64名: 実日数240日)
胃がん検診	9,330人/年	9,030人/年	300人/年	9,229人/年
大腸がん検診	10,550人/年	10,570人/年	△20人/年	10,722人/年
結核肺がん検診	13,750人/年	12,880人/年	870人/年	12,413人/年
子宮がん検診	3,530人/年	3,600人/年	△70人/年	3,437人/年
乳がん検診	1,440人/年	1,550人/年	△110人/年	1,404人/年

※1 総病床数606床に対する数値

※2 実績値に基づく想定数値

5 経営健全化への取り組み

経営健全化アクションプランの更なる充実など、費用削減策及び収入増加策を推進する。特に平成 22 年度は収入増加策を強化する。

重点取り組み項目

(1) 収入増加策

ア 全病床を総合的に運営管理し、年間平均病床利用率目標値を達成する。また、急性期病院として新患者を積極的に受け入れるとともに、平均在院日数の適正化により診療単価の向上を図る。

イ より高い係数をとれる D P C（診療費の包括払い制度）体制の構築

	(平成 22 年度目標数値)	(平成 20 年度実績)
① 平均在院日数	14 日以下	14.9 日
② 入院診療単価 (一般+救命救急)	52,190 円以上	50,707 円

ウ 開業医等からの紹介率・逆紹介率の向上による、回転の良い運営体制の構築

	(平成 22 年度目標数値)	(平成 20 年度実績)
① 紹介率	75%以上	74.9%
② 逆紹介率	52%以上	51.8%

エ 平成 22 年度診療報酬改定への対応

新規

- ・急性期看護補助体制加算 1（50 対 1）
- ・新生児特定集中治療室退院調整加算
- ・新生児治療回復室入院医療管理料
- ・栄養サポートチーム加算
- ・呼吸ケアチーム加算
- ・医薬品安全性情報等管理体制加算
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・がん治療連携計画策定料（計画策定病院）
- ・がん患者カウンセリング料
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・救急搬送患者地域連携紹介加算
- ・救急搬送患者地域連携受入加算
- ・一酸化窒素吸入療法
- ・透析液水質確保加算
- ・ハイケアユニット入院医療管理料
- ・急性期病棟退院調整加算

充実 『上位基準』

- ・ 医師事務作業補助体制加算（25 対 1 もしくは 20 対 1）
- ・ 医療安全対策加算 1
- ・ 感染防止対策加算
- ・ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ・ 検体検査管理加算（Ⅳ）

(2) 費用削減策

ア 給与水準の適正化

(ア) 給与水準については、先行地方独立行政法人職員との均衡を図る。

	(平成 22 年度目標数値)	(平成 20 年度実績)
給与費対医業収益比率	56.2%以下	58.1%

(イ) 退職者継続雇用制度を利用するなど職員の合理的な採用と配置に努める。

(ウ) 時間外手当の削減

イ 材料費の削減を図る。

(ア) 物流システムのデータを利用した購入物品の標準化及び部署別在庫管理の徹底

(イ) 医薬品及び診療材料の購買努力、薬価改定（平成 22 年度診療報酬改定）に応じた適切な購入価格の実現（後発医薬品の導入推進も含む）

	(平成 22 年度目標数値)	(平成 20 年度実績)
材料費対医業収益比率	24.2%以下	24.3%
後発品採用率（品目ベース）	8.0%以上	7.8%

ウ 委託料の削減

(ア) 業務内容の見直し、長期契約の検討等により、更なる削減に努める。

6 地方独立行政法人化に向けた取り組み

浜松市は、病院事業のより一層の医療の充実と経営の安定強化のため、昨年度来、県西部浜松医療センターの地方独立行政法人化へ向けての取り組みを行っている。移行時期については、多額な資金調達や確実な黒字経営の見通しなどから、平成 22 年 4 月から 1 年延期され平成 23 年 4 月とされている。

市では今年度、組織形態、業務と給与の体系、財産・会計の仕組みなど移行に必要な諸準備について具体的に検討していくこととなる。

医療センターの地方独立行政法人化は、指定管理者である当公社にとって大変大きな問題であり、今後とも市と十分協議・調整をしていきたい。